

北海道電力電気料金値上げ意見陳述書

北海道生活協同組合連合会

専務理事 山口敏文

はじめに

私は、北海道生協連の専務理事をしている山口です。

今回の電気料金値上げ申請に対して、道民、消費者の一人として意見陳述をいたします。電気事業は、地域独占、消費者に選択肢のない極めて公共性の強い事業であり電気料金の大幅な再値上げは、消費者にとって直接家計に影響するとともに、企業向け料金の大幅値上げが、コスト増加で商品とサービス価格の値上げにつながる要因となります。

特に今年は、円安による石油製品、加工商品の値上げと4月から消費税率が3%アップし家計に大きな影響を与えています。

今回も原発再稼働を前提とし、経営危機に至った経営責任を曖昧にしたまま、消費者への料金の押し付けで、経営危機を打開しようとしている、今回の申請に意見をのべます。

1. 二年連続の値上げの影響、公共料金を扱う地域独占電力会社の社会的責任を自覚してください。

北海道電力は、全国の電力会社に先駆けて7月31日再値上げを国に申請しました。家庭用は、17.03%の値上げ申請で作年の7.7%を勘案すると、2012年対比26%の値上げになります。企業向けは、22.61%の値上げ申請で作年の11%を勘案すると、2012年対比36%の値上げになります。オール電化の家庭はもっと悲惨で、新聞報道によると利用者が多い「ドリーム8」のモデルケースでは、作年の値上げ前と比べると約60%の値上げになると試算されています。電力料金は、暮らしと事業活動に欠かせなく代替の利かない公共料金です。今回の二年連続で大幅な再値上げの申請は、公共料金としては聞いたことのない異常な申請で消費者、自治体、企業から悲鳴が聞こえてきます。今回の申請は、電力会社の地域独占の社会的役割を持った企業としての努力や責任の自覚が感じられません。

2. 今回も泊原発再稼働を前提とした値上げ申請で、間違いの繰り返しでは、道民、消費者の支持はえられません

前回の値上げ申請時も、「泊原発再稼働前提」について、多くの懸念や批判がありましたが、北電は、「泊再稼働前提」で計画を押し切りました。一年経っても原子力規制委員会の審査は進まず、再稼働の時期は見えないままです。8月5日の原子力規制委員会の現地調査報告によると、北電が地震による隆起の可能性を否定する地形について、調査団の責任者、島崎委員長代理は、「隆起したと考えるのが最も自然だというのが私どもの主張だ」と述べ、

北電の見解を裏付けるデータは確認できなかつたとして指摘しています。今回の申請では、泊原発が再稼働していないことが値上げの主要な理由であり、更にまた泊再稼働を前提にした計画になっています。また間違いを繰り返しています。

3. 北電は、北海道条例 108 号「北海道、省エネルギー新エネルギー促進条例」に沿って、電力の多様化を推進し北海道におけるエネルギー政策の展望を明らかにしてください

平成 13 年に施行されました道条例 108 号では、「原子力は、放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的なエネルギーとして位置づけられる」と規定し、脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自立的に確保出来る新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有している」と述べています。又、事業者の責務として「省エネルギーの推進並びに新エネルギーの開発及び導入に自ら積極的に務める」事が謳われています。道民として誇らしい条例だと思えます。

私たちの住む北海道は、その地の利を生かした自然エネルギーとして「風力エネルギー、太陽光発電、バイオガス」などの調査、研究、実行がベンチャー企業、NPO などの努力で進められていますが、まだ小規模のレベルです。この分野の新エネルギーを開発し拡大することで、北海道での新たな産業育成が進み、地域での「仕事おこし」につながると思えます。北電さんは、公共事業の企業責任として、電力の「安全、安定、安価」の実現に向け、電源多様化を推進するとともに、道条例 108 号の精神に沿って社会貢献として新しいエネルギー開発に努力し、道民に展望を指し示すように要望します

終わりに

公共性の強い、電力事業の推進に当っては、役割を自覚した企業の普段の努力と行政のサポート、消費者の協力が必要だと思えます。この間の節電要請に応じて消費者も企業も行政も協力し、電力不足を乗り越えて来ました。また、泊原発再稼働前提でない自然エネルギーへの拡大する展望のある提案であれば、値上げにも協力することも考えられます。しかし、今回の値上げ申請は、これまで指摘した点において不十分です。北電は、より一層の経営努力、情報公開、自然エネルギーの開発について進めるよう要望します。